

事業主・管理者・労務管理担当者のための オンラインセミナーを開催します ～同一労働・同一賃金編～

2021年4月から、中小企業にもいよいよパートタイム・有期雇用労働法の適用が始まります。その対応として、同一労働・同一賃金、均等・均衡待遇の考え方などを説明します。

各種手当、賞与について正社員とパート・有期労働者との待遇差の見直しを一緒に行いましょう！

○ オンラインセミナー開催予定日(予定時間: 13時30分～15時00分)

1

January

2

February

3

March

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

【申し込み・お問い合わせ先】

働き方改革サポートオフィス鳥取

〒680-0845

鳥取市富安1-152 SGBビル4階

電話番号：0857-30-7226

ホームページ：<http://supportoffice-tottori.info/>

フリーダイヤル：0800-200-3295